

事業所名 社会福祉法人 筑峯学園 児童発達支援事業所すたーと

支援プログラム

作成日

令和7年

4月

1日

法人（事業所）理念	障害を持つ人達のため、家族の福祉のため、社会的ニーズに応じて未来を切り拓く福祉事業を行なっていく。		
支援方針	1人1人の発達段階に合わせて、スモールステップで「できた」を積み重ね成功体験を増やし自己肯定感を育みます。 お子様は通所する事を楽しみに、保護者には安心して預けられる事業所を目指します。		
営業時間	9時00分～15時00分	送迎実施の有無	あり（送迎場所による。応相談。）
支援内容			
本人支援	健康・生活	○毎日の基本的な活動の流れを固定して、見通しをもって安心して生活出来るようにしています。（活動内容は、1ヶ月毎にプログラムされたものを実施します。） ○食事支援：就学後の給食に向けて、好きな食べ物だけではなく、色々な食材や料理を目にしたり食べてみる機会を提供します。（年に数回、遠足時等にお弁当をご準備頂く日があります。）	
	運動・感覚	○毎日の粗大運動や微細運動を通して、イメージした通りに自分の身体を動かせるようにします。 ○筑波山麓にある法人の広い敷地内の、山の坂道・でこぼこ道を歩いたり、遊具（滑り台・ジャングルジム・シーソー・スプリング遊具）で遊んだりする事で五感を刺激して、運動機能面の発達や感覚統合を促します。	
	認知・行動	○その日1日の流れをスケジュールとして掲示して伝える等して、見通しを持って事業所での生活が送れるよう支援します。 ○活動の中で、色々な経験・体験を通して身近な物の機能や属性・形・色・大小・数・重さ・空間・時間等の概念の形成を図れるよう支援します。	
	言語 コミュニケーション	○毎日の生活・活動の中で、支援者はお子様に積極的に関わり言葉掛けを行ない、色々な言葉を耳にする・目にする機会を多く出来るよう支援します。話をしている人に注目して話を聴いたり、自分の気持ちや思いを伝える・伝わる喜びを感じて貰えるよう支援します。 ○言葉でのコミュニケーションが難しい場合には、絵カード・手話・ジェスチャー等の非言語コミュニケーションを用いながら伝えます。	
	人間関係 社会性	○まずは支援者との信頼関係を築き、安心して事業所へ通所してもらえるよう支援します。小集団での生活・活動を通して、簡単なルールや順番を守りながら、お友達や職員と楽しく過ごし、人との適切な関わり方を身に付けられるよう支援します。 ○事業所内のお友達・支援者のみではなく、児童入所施設や成人通所施設の利用者さん・支援員等の色々な人と関わる機会があります。	
家族支援	お子様やご家族の悩み事や心配事を聴き、改善に向けて一緒に考えます。 親子分離での療育・送迎サービスや給食(おやつ代込み1食¥400)を提供し、空いた時間で家事やお仕事、レスパイトの時間に充てられるようにします。	移行支援	本人の状態をアセスメントし、移行先に情報共有をして安心して移行出来るようにします。
地域支援・地域連携	必要に応じて、併行通園する保育園・幼稚園・児童発達支援とケース会議等を実施して情報共有し、より良い支援が提供できるようにします。	職員の質の向上	虐待防止・権利擁護研修、BCP（災害・感染症）研修、救急法研修、ハラスメント防止研修、外部講師による各研修への参加
主な行事等	4月：お花見 5月：こどもの日・母の日・春の遠足 6月：歯の衛生週間・父の日・さつまいも苗植え 7月：七夕まつり・水遊び 8月：水遊び 9月：お月見会 10月：さつまいも掘り・秋の遠足 11月：どんぐり落ち葉拾い 12月：クリスマス会・もちつき 1月：初詣・お正月遊び 2月：節分 3月：ひな祭り・卒園お別れ会		